

委託事業終了に係る取得財産の需要調査の結果について

令和7年1月17日
関東経済産業局
総務企画部会計課

1. 概要

委託事業終了に係る取得財産の処分に当たって、公募による需要調査を実施した。（調査実施期間：令和6年12月23日～令和7年1月6日）

上記需要調査の結果、以下の物品については購入等希望者が存在しないことを確認した。

- ・局管理番号：92-1
物品名：炭酸ガスインキュベーター
- ・局管理番号：92-2
物品名：クリーンベンチ
- ・局管理番号：92-3
物品名：倒立顕微鏡
- ・局管理番号：226-1
物品名：メディキャプチャ
- ・局管理番号：226-2
物品名：咽喉頭用内視鏡
- ・局管理番号：226-3
物品名：CCDビデオカメラ

2. 取得財産の処分について

需要調査の結果、処分を行うこととする。

(問い合わせ先)

関東経済産業局

総務企画部会計課 小泉

【電話番号】048-600-0226

【E-mail】bz1-kan-zaisan@meti.go.jp